

安全衛生推進者能力向上教育(初任時)講習のご案内

【岡山労働局長指定登録教習機関】
陸上貨物運送事業労働災害防止協会
岡 山 県 支 部

労働安全衛生法第12条の2の規定により、10人以上50人未満の労働者を使用する事業場には安全衛生推進者を選任することが義務づけられています。

また、同法第19条の2では、選任した安全衛生推進者に安全衛生水準の向上を図るための教育を受けさせなければならない、とされています。

これを受け当協会では、安全衛生推進者能力向上教育(初任時)講習会を下記のとおり開催しますので、関係事業場におかれましては是非受講いただきますようご案内致します。

記

1. 日 時 2025年10月23日(木)

2. 場 所 (一社)岡山県トラック協会 自動車運転練習場
岡山市東区中尾355-1

3. 日 程 8:30～ 受付
 9:00～ 開講
 ① 安全衛生管理の進め方
 ② 関係法令
 ③ 危険性又は有毒性の調査及び
 その結果に基づき講ずる措置等
 ④ 安全管理
 17:00 終了

4. 受 講 料 8,800円(消費税含む)
 テキスト代 1,400円(同上)
 合 計 10,200円(同上)

受講料及びテキスト代は、申込受付後にお送りする請求書よりお振込みください。なお、振込手数料はご負担願います。

5. 申込方法

事前に電話連絡 (086-234-1332) にて空き状況をご確認のうえ、ご予約をお願いいたします。

その後、受講申込書に必要事項をご記入のうえ、F A X (086-234-5600) に送信をお願いいたします。

6. 携帯品

筆記用具、受講票

7. その他

当日キャンセルについては、いかなる理由でも返金いたしません。

申込から当日の流れ

①ホームページの「申込の流れ（必読）」に記載しているとおり、まずお電話にて空き状況を確認し、事前にお電話にてご予約ください。
その後、ホームページの【申込書（PDF）】をダウンロードし、必要事項をご記入の上、当協会まで **FAX(086-234-5600)**にてお申込をお願いいたします。

②当協会にて受付後、受講票並びに請求書を郵送いたします。

③請求書が到着後、請求書記載の口座に **10月16日（木）まで**に受講料をお支払いください。振込が確認できない場合は、キャンセル扱いとします。

※振込手数料はご負担願います。

※請求書の宛名は事業所名にて発行します。

④当日までに案内及び受講要領をご一読ください。